

2018年度 北陸電力グループ経営方針

1. 安定供給を確保する

供給安定性、経済性に優れ、発電時にCO₂を排出しないことから、ベースロード電源として重要な役割を担う志賀原子力発電所の安全強化に徹底して取り組むとともに、新規規制基準への適合性確認審査に的確に対応し、早期再稼働を目指す。

また、高稼働が続いている水力・火力発電所の補修を着実に行うとともに、発電設備の高効率化等を通じ、電源の低炭素化を推進していく。流通設備についても、高経年設備の計画的な更新等により、安定供給を確保する。

- 志賀原子力発電所の早期再稼働および安全・安定運転に向けた不断の取り組み
- 供給信頼度の維持に向けた電力設備の整備
- 電源の低炭素化に向けた取り組み
- 国のエネルギー・環境政策への対応

2. 競争力を高める

安全最優先を前提とした更なる業務効率化およびコスト削減を徹底するとともに、志賀原子力発電所をはじめとした競争力ある電源の整備・活用を進めていく。また、地域に密着した営業活動やお客さまのニーズを捉えたサービスの展開等を通じて、可能な限り販売を拡大するとともに、事業基盤を強化していく。

- お客さまから選択いただくための営業活動の更なる強化
- 志賀原子力発電所の早期再稼働および安全・安定運転に向けた不断の取り組み
- 安全最優先を前提としたコスト削減による財務基盤の強化

3. グループ全体の収益性を高める

今後の人口動態やIoT・AIをはじめとする技術革新等により、社会・経済構造や社会のニーズが劇的に変化していくことが想定される。当社グループとして、これらの変化を的確に捉え、持ち得る経営資源を最大限活用することで、事業領域の拡大および新領域の創出に取り組み、持続的な成長を目指していく。

- 総合エネルギー事業の展開
- グループ各社の競争力強化に向けた取り組み

4. 電力システム改革に適應する

2020年4月からの送配電部門の法的分離に対し、業務の中立性・透明性確保と最適な事業運営の両立に向け、2018年7月から移行準備組織を導入し、法的分離後の組織・業務運営を検証するとともに、法的分離に向けた諸手続きを着実に進めていく。

また、制度改革に対しても的確に対処し、着実な業務運営を行っていく。

- 法的分離を踏まえた事業運営の最適化
- 電力システム改革の下での制度改革への的確な対応

5. 経営基盤を支える取組みを徹底する

当社グループが持続的に成長していくため、安全最優先の徹底をはじめとする安全文化の更なる深化や業務品質の向上に取り組む。加えて、お客さまや地域の皆さまとの双方向対話活動を展開し、地域社会から信頼いただけるよう取り組んでいくとともに、経営効率化をはじめとした当社グループの取組みについて、丁寧な説明に努めていく。

また、ダイバーシティの推進や働き方改革による労働生産性向上に着実に取り組み、個人・組織が能力を最大限発揮できる活力ある職場づくりを行っていく。

- 地域社会から信頼いただくための取組み
- 安全文化の深化と業務品質の向上
- 個人・組織が能力を最大限発揮できる活力ある職場づくり